

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.56

No.55 2016.1.8

■ 幹事長 新年挨拶

皆さま、明けましておめでとうございます。旧年中は、大変ご苦労様でした。

今年も日本の労働者保護法制と立憲民主主義を守り抜こうという全ての勢力とともに全力で闘っていききたいと思います。

去年は派遣労働のほぼ完全な自由化を許してしまう大改悪を強行されてしまいました。改正派遣法が国会で可決成立した日、ともに国会で闘った現役の派遣労働者の皆さんと共同記者会見をしたときに、全員が悔しいと言って涙を流されていたのを鮮明に覚えています。決して忘れられません。

今年こそは、安倍内閣の暴走を阻止しましょう。過労死や過労うつで苦しむ遺族・労働者をこれ以上増やさないように、不当解雇で職場を奪われる労働者がこれ以上増えないように、不退転の決意で労基法改悪と解雇自由法制を粉砕しましょう。そして、日本で働く全ての労働者とその家族が安心して幸せに暮らしていける豊かな雇用社会を作っていきましょう。

戦後、今ほど日本の労働者保護ルールと立憲民主主義が脅かされているときはありません。今年日本という国の大きな分岐点になると思います。日本労働弁護団の幹事長として皆さんと力を合わせて総力を挙げて闘います。打倒安倍政権！今年もよろしくお願いします。

幹事長 棗 一郎

■ 労働時間法制改悪を阻止しよう

1月4日、第190回通常国会が開会されました。安倍政権は、去年の通常国会に上程しながら、審議入りすることなく終了した労働基準法改正案について、今国会での審議を予定しています。

同法案は、労働時間規制の適用除外制度（高度プロフェッショナル制度）や企画業務型裁量労働制の拡大等を内容とするものですが、現在も蔓延している長時間労働、過労死・過労うつを深刻化させる悪法です。去年は、一致団結した反対運動の盛り上がりによって審議入りを阻止しましたが、安倍政権は引き続きその成立を目論んでいます。実際、塩崎恭久厚生労働相は1月5日の連合の新年交歓会で、同法案について「皆さまの関心の高い法案であり、この国会での成立を期したい」と述べ、今国会での成立に強い意欲を示しています。日本労働弁護団は、今年も同法の成立を阻止すべく、皆さんと共に反対運動を展開していきます。

■ 解雇の金銭解決制度導入を阻止しよう

去年から「労働紛争解決システム検討会」にて、解雇の金銭解決の導入が検討されています。制度導入を阻止するため、日本労働弁護団では反対する当事者の声を集めています。ご協力をお願いします。

◇ FAX 03-3258-6790

◇ メールアドレス robenopinion@gmail.com

【発信元】 日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 4 階

TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790